

8月分学科教習時間割り

表中○囲みは第一段階の学科を示す

		日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
教習時限	教室	検定	修	卒	修	卒	修	卒	休日	修	卒	修	休日	休日	休日	休日	休日	卒	修	卒	修	卒	休日	修	卒	卒	休日	修	卒	休日	修	卒	修	
[1]	1		4	⑧	5	⑩	6	③		12	⑤	3						1	⑦	7	⑨	9		②	11	④		13	⑥		2	⑧	8	
9:10	3																																	
~10:00	5						14														14							14						
[2]	1		7	⑨	9	②	11	④		13	⑥	8						2	⑧	4	⑩	5		③	6	⑤		12	⑦		1	⑨	3	
10:10	3																																	
~11:00	5						15														15							15						
[3]	1																																	
11:10	3																																	
~12:00	5						16														16							16						
[4]	1																						13											
12:10	3																																	
~13:00	5																																	
[5]	1		⑩	5	①	6	③	12		⑤		①						⑦	①	⑨	3	②		4	④	①		⑥	9		⑧	11	①	
14:10	2																																	
~15:00	5				14							14							14						14								14	
[6]	1		②	9	3	11	④	13		⑥	1	13						⑧	8	⑩	8	③		7	⑤	3		⑦	5		⑨	6	13	
15:10	3																																	
~16:00	5				15							15							15						15								15	
[7]	1										2																							
16:10	3																																	
~17:00	5				16							16							16						16								16	
[8]	1																																	
17:10	3																																	
~18:00	5		14							14														14					14					
[9]	1		11	⑤	8		12	⑦		1	⑨	②						4	3		③	6		⑤	5	⑦		2	⑧		13	⑩	3	
18:10	3																																	
~19:00	5		15							15														15					15					
[10]	1		6	⑥			13	⑧		2	⑩							7			④	11		⑥	9			1	⑨		12	②		
19:10	2				①							①							①							①							①	
~20:00	5		16							16														16				16						

注意事項!!

- ※ 時間厳守
- ※ 学科教本、筆記用具持参
- ※ 携帯電話、タブレット使用禁止

【二輪・四輪共通】

- ・ 14・15・16(応急救護) は、受付で予約が必要です。
- ・ 2 は、適性検査結果表が必要です。

【第2段階先行学科(四輪車)】

- ・ 3 は、技能教習・7時限目までに履修のこと。(普通・準中型共通)
- ・ 8 は、技能教習・10時限目までに履修のこと。(準中型は、11時限目までに)
- ・ 13 は、技能教習・14時限目までに履修のこと。(準中型は、11時限目までに)
- ・ 6・11 は、技能教習・17時限目までに履修のこと。(準中型)
- ・ 5 は、技能教習・19時限目までに履修のこと。(準中型)
- ・ 9 は、技能教習・20時限目までに履修のこと。(準中型)
- ・ 10・17 は、技能教習とセットの教習です。(時間割りには、ありません。)

※ 効果測定について(待合室パソコン学習機)

修了検定・卒業検定申し込みまでに、各々効果測定を受検し3種類以上に合格しておきましょう。

※ 効果測定は、事務所で受付が必要です。

ホームページ

<http://www.8046.com>